

栗東市自殺対策計画策定委員会 会議録

1	会議の名称	第1回栗東市自殺対策計画策定委員会		
2	会議の開催日時	平成30年8月30日(木) 午後2時～3時		
3	会議の開催場所	栗東市危機管理センター3階 大研修室1	公開の可否	㊟・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	福祉部 障がい福祉課	傍聴者数	0名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	-		
6	出席委員	平田委員長、千原副委員長、佐藤委員、鷲見委員、松田委員、奥村委員、小西委員、木村委員、鶴飼委員、河口委員、片岡委員、小林委員、宇野委員、太田委員、三浦委員 (以上15名)		
7	会議の議事	(1) 会議の公開について (2) 自殺対策の概要について (3) 骨子案について (4) 業務棚卸(栗東市における生きる支援関連施策)について (5) 今後のスケジュールについて (6) その他		
8	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 会議次第 ● 栗東市自殺対策計画策定委員会設置要綱 ● 栗東市自殺対策計画策定委員会委員名簿 ● 資料1 誰も自殺に追い込まれることのない栗東市をめざして 自殺対策概要 ● 資料2 栗東市自殺対策計画(仮) 骨子案 ● 資料3 栗東市における生きる支援に関する施策 業務棚卸とりまとめ ● 資料3-2 栗東市における生きる支援に関する施策 業務棚卸とりまとめ(追加資料) ● 資料4 栗東市自殺対策計画策定スケジュール 		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

第1回栗東市自殺対策計画策定委員会 会議録

(平成30年8月30日(木)開催)

開会

委員長

それでは定刻になりましたので、第1回「栗東市自殺対策計画策定委員会」を開催します。開催に当たりまして、市長からご挨拶を申し上げます。

開会にあたり、市長挨拶

事務局

では続きまして、栗東市自殺対策計画策定委員会の皆様のご紹介をさせていただきたいと思えます。本来なら1回目ということで、お1人ずつ委嘱状をお渡しするところですが、時間の関係上大変失礼ではございますが、会議次第、追加資料とともに置かせていただいております。

なお、委嘱の期間につきましては計画案ができるまでとさせていただいております。

(事務局より、委員の紹介、事務局の紹介、資料の確認を行った)

事務局

それでは、委員長と副委員長の選任に移ります。委員長の選任につきましては、栗東市自殺対策計画策定委員会設置要綱の第5条第1項により、委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定めとなっております。どのように決めさせていただければよろしいでしょうか。

(事務局一任の声)

事務局

それでは事務局から提案をさせていただきます。委員長には社会福祉協議会の平田善之様を提案させていただきます。

(承認の拍手)

事務局

それでは平田善之様に委員長をお願いします。副委員長につきましては要綱第5条第3項より、委員長が指名することとなっております。委員長よりご指名をお願いします。

委員長

滋賀いのちの電話の千原委員にお願いしたいと思います。

(承認の拍手)

事務局

それでは千原委員に副委員長をお願いします。

委員長に一言、就任あいさつをいただきたいと思えます。

委員長

先ほどご推挙いただきまして、自殺対策計画策定委員会の委員長として職務を全うできるように努めてまいりたいと思います。

国、そして県につきましては計画の策定が終わっているという状況でして、市町村におきまして、国や県の計画に基づいて策定していく段階となっております。栗東市におきましても、来年の3月までに計画を策定する予定となっているかと思いますが、皆様の忌憚のないご意見をいただきながら策定を進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

ここで市長につきましては公務がありますので、退席させていただきます。

では、栗東市自殺対策計画策定委員会設置要綱第5条より、委員長の進行で議事を進めていただきます。

【議事1】 会議の公開について

委員長

それでは議事を進めたいと思います。

1つ目の議題として会議の公開について、事務局から説明を求めます。

事務局

(事務局より会議・議事録について、基本的に公開とする旨を説明した)

委員長

事務局から説明がありましたように、委員会を公開するということで決定してよろしいでしょうか。

(反対意見無し)

委員長

それでは、公開ということで決定させていただきます。

【議事2】 自殺対策の概要について

委員長

続いて、議事2について事務局より説明をお願いします。

事務局

(事務局より、資料1に基づいて、日本の自殺動向、栗東市の自殺の現状、自殺対策計画の策定について説明した)

委員長

ありがとうございました。ただいま説明のありました自殺対策の概要について、ご質問やご意見がございましたら、お願いします。

委員

3 ページのところにあります「栗東市における原因・動機別自殺者の割合」について、国と比較してデータを整理し、ご説明をいただきました。国では健康が 50.8%となっており、栗東市でも 50.0%と非常に高い数値となっています。また、そのうえで家庭問題や経済・生活問題も高い数値となっているという状況です。

先ほどのご説明では、健康問題に関する言及が意図的になかったという捉え方をしてしまうかと思えます。データを見て、栗東市では、健康・家庭・経済生活の様々な問題が混在している状況ではないかと感じましたので、意見としてお伝えさせていただきます。

そして、たまたま平成 21 年度から 29 年度においては、栗東市において学校問題がなかったということで 0 となっています。ですが、保健所の方で湖南いのちサポート相談事業をやらせていただいている中では、若者の自殺未遂も決して少なくない状況にあり、栗東市のケースがないわけではないと感じています。

今回お示しいただいた情報については、あくまでも国からのデータを抽出し整理をされたものですが、もう少し栗東市の実態に合ったデータの整理をしていけると、栗東市そのものの課題が見えてくるのではないのでしょうか。

委員長

ありがとうございます。事務局から回答をお願いします。

事務局

今後の分析の参考とさせていただきます。またご相談させていただくかと思いますので、よろしく願いいたします。

委員

あくまで概要における現状として説明していただいているので、これがそのまま計画骨子案に載っていると、栗東市の現状としては不完全だなと思えます。ですので、十分練ってほしいと思えます。

委員長

国の分析の仕方にそのまま当てはめると今回お示しいただいたものになると思いますが、隠れた情報があると思えますので、もっと栗東市に即した分析をしてみてもというご意見でした。

ですので、もう少し掘り下げて検討いただくということで、次回までに検討してください。

他にございませんか。ないようですので、次の議事に移りたいと思えます。

【議事3】 骨子案について

委員長

議事3の自殺対策計画の骨子案について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、資料2に基づいて、自殺対策計画骨子案、計画策定の基本理念や目標値について説明した)

委員長

ありがとうございました。ただいま説明のありました自殺対策計画の骨子案について、ご質問やご意見がございましたら、お願いします。

委員

4ページでは年代別・男女別の自殺者数の割合が、5ページでは年代別自殺死亡率がそれぞれ示されています。データの表現の仕方は違うにしても、どちらも男性は30～50歳代の働き盛りの世代、女性では20歳代、40歳代、60歳代の女性の自殺の割合が高いということを表していると思いますので、表現を統一した方が良いのではないのでしょうか。文章の整合性がないのが気になります。

この4ページと5ページのグラフを導くと、6ページに記載されている地域の主な自殺の特徴につながるのだと思います。これは国がプロファイルで示している、平成21年から28年の統計に基づいた「こんなことが言えるんじゃないのか」というものをそのまま持ってきています。

やはり、栗東市の実態に即した方が良いのではないのでしょうか。今の段階で、栗東市の自殺の特徴はこれですと打ち出されることには疑問を感じます。栗東の特徴があるかなと思いますので、みなさんが肌で感じていらっしゃることをしっかりと表現していくべきではないかと思います。特に、学校教育の視点で見るとこんな課題があるよねとか。自殺未遂についても、管内で平成26年の8月から事業をしていて、今までに自殺未遂者が114名くらいいらっしゃいます。管内の自殺未遂者の3割は栗東の方です。また、栗東市の自殺未遂者の7割は女性となっています。

今骨子案に示されている数値だけで表現されると、自殺未遂者が含まれていませんので、包括的に自殺対策を進めていきたいと思いますという方針にも合わないと思います。

委員長

ありがとうございます。事務局から回答をお願いします。

事務局

先ほどのところでもいただきましたが、未遂者等骨子に反映できていないところについては、ワーキングも含めて検討し、反映できるように考えたいと思います。

委員

ワーキングをされているのであれば、その結果が上がってきているのではないのでしょうか。

委員長

各関係課の総体的な考え方ではなくて、それぞれで栗東市と国の違いがあると思うので、きっちりと検証しながら特徴をまとめていくということが必要だと感じます。もう少し掘り下げて分析をして、国と同じような形で記載するというのではなく、検証していただきたいと思います。

委員

第3章について、栗東市の自殺に対する基本的な理念を教えていただければと思います。今示されている案②では自殺ということが見えてきません。

委員長

ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

委員

防犯のような表現に思えます。そういうことでしょうか。

事務局

自殺という言葉を出してしまうと、未遂者対策のみというイメージが出てきますので、そうではなく生きるための包括的な支援ということを出していくために自殺という言葉を取っております。

委員

安心して暮らせるというところで、防犯対策のように思えます。もう少し具体化した方がいいのではないのでしょうか。

事務局

事務局の方で、再度検討させていただければと思います。

委員長

自殺として対策計画をつくるのであれば、自殺の対策をするということ押し出して自殺という言葉を使ってもいいのではないのでしょうかということだと思います。

事務局が推している案については、安全に関する他の取り組みを含めた大きな概念となってしまうと感じられます。あえて自殺という言葉を使わない理由は何でしょうか。また、自殺に関する国の計画や大綱と滋賀県の計画について自殺という言葉は使われていないのでしょうか。

事務局

使われています。

委員長

使われているのであれば、自殺対策ということで自殺という言葉押し出して市のコンセプトを示す必要があると思います。検討を十分にしてほしいです。

コンセプトとして重要なところだと思いますので、他の委員からもご意見をいただきながら、事務局の方で考えていただければと思います。

委員

他の方々からもご意見がありましたが、自殺を防ぐ、未遂を防ぐということが目的だと思いますので、ターゲットを示したうえでどういうことをするのかということを示す必要があると思います。

委員

何のための対策計画なのかということが見えづらいので、自殺という言葉を入れた方が分かりやすいかと思います。

委員長

基本的な理念として、栗東市で自殺対策を進めていく上で、自殺という言葉理念に加えるべきという意見が多いですが、どう思いますか。

委員

基本理念に、自殺という言葉を入れない方が良いと思います。

委員

自殺という言葉は入れた方が良いと思います。

委員長

各委員のご意見を踏まえ、事務局内部で検討を進めて頂きたいと思います。次回までに、回答をお願いします。

数値目標についてはいかがでしょうか。最終的にはどんな人数になるのでしょうか。

事務局

どの案も10人くらいになります。今お示ししている自殺死亡率の目標案は13.3から15.1となっています。目標となっている自殺死亡率を1年間で実際に栗東市で自殺で亡くなる方の人数として考えた場合は、10人を下回る計算となります。

人数としては同じような値になりますが、目標値としてどう考えるべきかということで、ご検討をお願いできればと考えています。

委員長

各委員にご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員

国や県の考え方も出ていますが、栗東市に合った目標値が良いと思います。

委員長

骨子で示されている案では、3つ目の案が良いということですね。年度間でバランスをとって、栗東市の目標値を算出している案が良いというご意見です。

目標値案については、3案が良いということでしょうか。

反対意見がないようですので、3案に決定したいと思います。ですが、栗東市独自の隠れている要因があるということ进行分析、検証する中で、目標の数値についても一度事務局で確認をお願いしたいと思います。ここで決定しましたが、最善の数値なのかどうかということも含めて検討していただきたいです。

他にご意見がなければ、次の議事に移ります。

【議事4】 業務棚卸(栗東市における生きる支援関連施策)について

委員長

それでは次に、議事4の業務棚卸について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、資料3、資料3-2に基づいて、栗東市で現在行われている生きることの包括的支援に係る事業について説明した)

委員長

ただいま説明のありました、業務棚卸(栗東市における生きる支援関連施策)についてご質問やご意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

委員

教育分野にもう少し厚みがあるのかなと思います。

事務局

現在やっている事業を洗い出しているという状況でして、今後新しい事業について考えていく必要があると思います。

委員長

調査した結果、今やっている事業を項目ごとに整理したということですね。

一般的に考えて、もう少し教育分野で自殺対策に関する取り組みが、現状でもしている、あるいは考えられていると思いますので、児童生徒に対する取り組みがあるのではないかと思います。

人権施策の推進にある人権に関わる研修や講演会に一括りにされているのかもしれませんが。学校関係ではこういうことをしています、保育園や幼稚園ではこういうことをしていますといったことをもう一度洗い出して、追加できるようであれば追加していただきたいと思います。

委員

市の職員はお互いにどんな事業をしているのかということが分かっているののだと思います。こちらとしては分からないので、それぞれの実績があると、栗東市の事業の全体像がより掴みやすくなると思います。

委員長

各事業には関連する課や取り組みがいくつもあると思います。それを具体的に教えて頂ければ、今後どんな形で進めていけば良いのかという指針を考えることができます。各分野で具体的に記載できるところは記載していただき、進めていければと思います。

委員

自殺対策では、ゲートキーパー研修等を通じて、人々を啓蒙していくことが大事だと思います。栗東市の特徴として、40代や50代の方の自殺が多く、就労している方の割合が高いということで、そういった方々を支えるためのゲートキーパー研修や企業への取り組みは考えていますか。

事務局

今やっている取り組みを集めた中には含まれていません。ですが、就労をしている方の自殺といった栗東市の課題が出ておりますので、こういった支援ができるのか検討させていただいて、計画に反映したいと考えています。

どういう形で研修ができるのかということも考えていきたいと思えます。

委員

ゲートキーパー研修という形ではありませんが、こころの健康づくりということでうつ病予防に関する取り組みを実施しました。昨年度、商工観光労政課の窓口担当の方への研修ということで、健康増進課と商工観光労政課の共催で研修会をさせていただきました。そういったところで企業との接点を考えています。

委員長

他にご意見がないようですので、次の議事に移ります。

【議事5】 今後のスケジュールについて

委員長

それでは、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、資料4に基づいて、今後の計策策定に係るスケジュールについて説明した)

委員長

ただいま説明のありました、今後のスケジュールについてご意見やご質問はいかがでしょうか。

委員

施策のデータは次回までにいただけるということでしょうか。

事務局

はい。

委員長

庁内のワーキングを通じて、今回の委員会で意見があった内容について検討し、補足資料や新規資料の作成、配布をお願いします。

他にご意見等はございますか。ないようですので、議題に関する検討を終えたいと思えます。

本日は限られた時間の中でご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日いただいたご意見につきましては、庁内で検討の上、新たな資料の作成を進めていただきますよう、お願いいたします。

以上で、進行を事務局にお返しします。

<閉会>